出産・子育で応援ギフト事業

令和5年2月から木島平村出産・子育て応援ギフト事業が開始となりました。

核家族化が進み、地域のつながりも薄くなる中で、すべての妊婦の方と子育て家庭が安心して出産・子育てができるように、身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と「ギフト提供」(経済的支援)を合わせて実施します。

<対象者>

木島平村に住民票があり、令和4年4月以降に妊娠届を提出された方、出産された方 (妊娠届の提出が令和4年4月以降でない場合であっても、令和4年4月~令和5年1月に出産し た産婦)

伴走型相談支援とは・・・

アンケートへの回答と保健師による面談を

- ① 妊娠届出時
- ② 妊娠8か月前後(面談は希望者)
- ③ 乳児家庭訪問(生後2か月頃)に

実施し、妊娠中の過ごし方や出産後に必要な手続きや利用できるサービスを一緒に確認し、出産や育児の見通しを立てます。



ギフト提供とは・・・

出産応援ギフトと子育て応援ギフトの2種類があります。(所得制限はありません。)

- 出産応援ギフト
 - <対象>妊娠届出時の面談・アンケートの回答を行った方 出産を応援する経済的支援として妊婦 1 人当たり 5 万円を支給
- ❷ 子育て応援ギフト
 - <対象>生後2か月頃の保健師訪問を終え、アンケートの回答を行った方子 子育てを応援する経済的支援として新生児1人当たり5万円を支給

~どちらも、保健師との面談・訪問時に直接ご案内いたします~

うたり 給

く支援の流れ>

妊娠届出

●出産応援ギフト

①面談・アンケート

●出産応援ギフトの申請

申請→決定通知書送付→給付

妊娠 8 か月頃 妊娠 7 か月頃 アンケート 送付 ②面談 (希望者)

生後2か月頃 保健師訪問

❷子育て応援ギフト

③面談・アンケート

2子育て応援ギフトの申請

申請→決定通知書送付→給付

伴走型相談支援

○お問い合わせ

<伴走型相談支援について>

健康福祉係 TEL:0269-82-3111(内線127)

<ギフト提供について>

子育て支援係 TEL: 0269-82-3111 (内線162)